令和5年度第3回

富士見市市民参加及び協働推進委員会

議事録								
日		時	令和 5 年 1 2 月 1 4 日 (木) 開会 午後 7 時 0 0 分 閉会 午後 8 時 4 0 分					
場		所	富士見市役所 第3会議室					
出	席	者	委員	新井委員長	鈴山副委員長	吉川委員	古賀委員	佐藤委員
				0	0	0	0	×
				渋谷委員	馬場委員	白澤委員	金委員	谷委員
				0	0	0	×	0
			事務局協働推進課田中副課長、松島主任、大木主事					
	開公	• 開	公開(傍聴者なし)					
議		題	 開会 委員長あいさつ 議題 (1)令和5年度 審議会等設置状況調査結果報告 (2)協働事業提案制度について ・提案型協働事業 提案状況について ・アイデア提案 提案状況について (3)その他 相会 					

議事内容

1 開 会

田中副課長

開会あいさつ

委員長

2 委員長あいさつ

あいさつ

3 議 題

富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第6条第1項の定めにより、新井委員長が議長となり、議事を進行した。

事務局

(1) 令和5年度 審議会等設置状況調査結果報告

|資料 1| に基づき説明。

委員

男女比や数値について、体と心の性が不一致な方について、体の性別で数値化するのは、視点が異なるのでは。また、障がいのある方の市民参加の推進を見ていく必要もあるのではないかと思う。それらの項目の推進、調査などに議論の余地はあるのか。

事務局

審議会等に女性をというのは、多様な視点を審議会に取り入れたいということから始まった。性的マイノリティの方についても、審議会に参加していただくことは、重要であると認識している。その部分をどう取り入れていくのかについては、推進委員会でも議論いただき、庁内でも検討していければと考える。

障がいをお持ちの方についても、審議会に参加をしていただくことは重要なことであると認識している。現在選任されている委員の方についても、障がいをお持ちの方もいらっしゃると思うが、障がいの有無の確認などは行っていない。個人情報の観点にも留意し、どのように取り入れていけるかを検討していきたい。

委員

障害者施策推進協議会には、当事者を委員に入れるという条例となっていたかと思う。庁舎整備や、災害、まちづくり、交通など多様な分野に、交通弱者や障がいをお持ちの方の声の反映は必要だと考える。

事務局

頂いた意見について、庁内でも検討していきたい。

委員

男女共同参画社会確立協議会では、審議会などの委員に男性が多く、女性の意見も必要だということで如何に女性が参画するか、ということで議論をしている。また、性的マイノリティの方については、カミングアウトしていない方も大勢おり、つきつめるのは難しいと考

える。女性がゼロの審議会もあり、充て職に男性が多いなど理由があるが、そこはなんとか改善をしていただきたいところである。

事務局 ホームページ及び広報で募集を行っている。

委員 同じ方が多くやっているということがあるのか。

事務局 審議会委員の名簿があり、審議会の兼職数が3以上になる場合は、 ほかの方を優先頂くなど選任の過程で確認を行っている。

委員長 女性委員の参加を増やすために、例えば開催時間帯を考慮するな ど、配慮が必要と考える。他の委員からもご意見伺いたい。

委員 女性比率を数値化することは、女性が参加しているのが当たり前の 社会になった今の時代にあっていないのでは。男女平等の社会である のに、女性を取り上げる調査に違和感を感じる。

事務局 様々な場面に平等な男女参画を進めるため、目標値の設定や、調査を行っている。この調査について、そう感じられているということは、 女性の参画が進んでいるということの証とも考えられるのでは。

委員 昨年から総委員数が55人減少しているのは、休止した審議会の委員分であるか。欠員などはないか。

事務局 休止した審議会の委員分である。

委員 充て職とは何か。

事務局 例えば、協働推進課長が、この審議会の委員になるなど、特定の役職についている人が審議会の委員になるということ。

委員 指針の女性比率40%というのは毎年変わるのか。

事務局 市の男女共同参画プランで、そちらの目標値を設定している。

委員 国の目標値であるのか。

事務局 | 国や県の計画の数値に基づき設定をしていると認識している。

委員

女性が60%を超える審議会については、男性を選任するような働きかけとなるのか。

事務局

その通りである。

(2)協働事業提案制度について

・提案型協働事業 提案状況について 資料 2・概要書 1 に基づき説明。

委員

概要書の提案があった、2「みんながスター食堂」について「市民と市の役割分担が明確かつ妥当で、協働で実施することにより相乗効果を期待することができること」という要件に該当しないというのはどういったことか。

事務局

現在こども食堂が市内に 10 か所あり、市としての、子ども食堂への関り方としては、開設者、希望者への運営や立ち上げに関する相談・助言であり、市が直接こども食堂を運営するということは行っていない。今回頂いたご提案について他のこども食堂との関係との差異が見られず、協働事業で行っていくという判断とはならなかった。

委員

今回頂いた提案は、市が子ども食堂を運営するという内容であったのか。

事務局

団体からは、初めは、別の提案をいただき協働推進課と打合せなどを行っていたが、別の提案についても、協働事業の要件に合致せず、団体が再検討し、こちらの提案を頂いた。詳細を確認する過程で事前相談期間が到来したため、市と団体の役割分担を詰め切れなかったところがある。

委員

事前相談にオンラインが利用できるなど、働いている方、忙しい方にも利用し易い運用があればよい。

事務局

事務局も時間外の対応や、電話・メールでの相談を受けるなど、柔軟に対応をしていきたい。

(2)協働事業提案制度について

・アイデア提案 提案状況について 資料 2・概要書 1 に基づき説明。

委員

アイデア提案は、未実施の事業の提案であるという認識であるが、 現在提案者は事業実施に向けて動き出しをしているとのことなので、 アイデア提案ではなく、提案型協働事業なのではないか。事業が開始 した場合、こちらの事業について市は協働するのか。

事務局

提案内容については、確認中の部分がある。

提案者は、事業実施を検討する中で、様々な方策を検討している。 その中のひとつの手段として、一緒にやる方、仲間・担い手探しのために、協働事業提案制度のアイデア提案を頂いたという目的がある。 担い手が見つかるなどで、事業が実施されれば、提案者に確認の上、 その際に登録を終了することも考えられる。

委員

貴重な社会インフラと成りうる取り組み提案について、担い手が見つかった、事業が実施されたということで、アイデア登録が終了するということが、市の関り方として、良いのかという疑問がある。

事務局

実際に提案者が実施をしたいというお話を頂いているので、協働事業提案制度の枠組み以外でも、市からは、担当部署からの開設、運営に関するアドバイスや、仲間探し、講習会や助成金などの案内をし、事業実施についてバックアップをしていく。

(3)提案型協働事業プレゼンテーションによる選考方法説明に ついて

資料3・4 に基づき説明。

<質疑・意見> なし

(4) その他

事務局

・次回の開催日について案内

協働事業提案制度プレゼンテーション

日時:令和6年1月25日(木)午後7時~

場所:富士見市役所2階 会議室

第4回会議

日時:令和6年2月8日(木)午後7時~ 場所:富士見市役所分館3階 会議室

・令和5年度提案型協働事業の実施状況について説明 「世界が広がる!学校では教えてくれない国旗の授業」

提案者:富士見市三芳稲門会・担当課:文化スポーツ振興課 令和5年7月30日に水谷公民館で第一回を開催。30組67名が参加した。第二回は、令和6年1月27日に鶴瀬西交流センターで開催

予定。 「こども対話カフェ」 提案者:対話カフェつむぎ・担当課:教育相談室 参加者は、第一回・5月13日(土)6名、第二回7月8日(土)4名、 第三回9月9日(土)4名、第四回·11月11日(土)4名。 また、「こども哲学ファシリテーター入門体験会」を、10月21日 に、開催した。 次回は令和6年1月13日に第五回目を実施予定。 <質疑・意見> なし 4 閉 会